

●香川県告示第217号

次の医療機関について、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の申出が撤回されたので、同令第2条第2項の規定により告示する。

平成24年4月24日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 天 雲 俊 夫

認定番号	失効日	医療機関名	所在地
23-12	平成24年3月31日	いがわ医院	高松市藤塚町1丁目11番1号